

平成29年度

民間活用によるキャリアコンサルティング等就職支援事業
の入札に係る質問と回答

北海道労働局

	質問	回答
1	<p>【総合評価落札方式による一般競争入札企画申請書(別紙3)】について</p> <p>労働者数の記入基準をお教えてください。 (常勤・非常勤員数、常勤人数、期間の定めがない従業員数等)</p>	<p>常勤人数をご記入ください。</p>
2	<p>【仕様書P17「2支援対象者」】について 「対象目標数360人、月間15名」と記載がございます。 本年度の実績については、別紙6必須支援対象者が136名とあります。実施要綱P3において支援者数において改善が認められない場合、一部、全部を支給しないとありますが、改善を行っても目標値に至らない場合も支給しない対象となりますでしょうか。</p>	<p>仕様書P21に記載のとおり、「労働局は毎月の実施状況の報告内容により、受託者が適切な対応及び支援を実施していないと認めるときは、受託者に対して事業を改善するために必要な措置を直ちに講ずるよう指示するとともに、必要に応じて「事業改善計画書」を提出させる。受託者は、労働局の指示又は「事業改善計画書」を踏まえ、速やかに適切な改善を図ること」というプロセスを経て、それでも「なお、受託者が「事業改善計画書」に定めた内容を満たさないなど、事業の改善が認められない時」に「委託費の全部又は一部を支給しないことができること」としてあります。</p> <p>よって、改善に向けた取組が、目標数に至らない要因を踏まえた労働局の指示又は「事業改善計画書」の内容を満たさない場合に、委託費の全部又は一部を支給しない場合があります。</p>
3	<p>【仕様書P20「5実施体制、運営管理(2)施設及び設備」】について 無償貸与契約書が添付されておりますが、無償の対象となるのはどこまででしょうか。別紙6及び6-1の施設面積及び設備記載の項目がすべて無償貸与でしょうか。また、光熱費・電話回線における通信費等も無償でしょうか。電話回線に関連いたしますが、貸与パソコンのインターネットの外部接続が可能な環境かを教えてください。メールの送受信も可能でしょうか。</p>	<p>別紙6と、別紙6-1に記載している施設面積と設備、及び光熱費、電話回線は無償となります。</p> <p>貸与パソコンのうち、インターネットの接続が可能なパソコンは、2台となります。 メールの送受信はできません。</p>